

第1回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日時 令和5年8月25日（金）午後1時30分から（午後3時40分終了）

場所 区役所12階 122会議室

1. 開会
2. 新委員の紹介【資料1】
3. 墨田区介護保険事業の現況と推移（令和2年度～令和4年度）について【資料2】
4. 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画
令和4年度事業実績・令和5年度事業計画について【資料3】【資料4】
5. 国の動向について
基本指針の構成について【資料5】
給付と負担について【資料6】
共生社会の実現を推進するための認知症基本法について【資料7】
6. 第9期計画における計画の体系や施策の方向性等
国の基本指針を踏まえた「第9期計画」期間における取組方向（案）対照表【資料8】
計画の体系図（ロジックモデル）【資料9】
各作業部会（ワーキンググループ）の検討結果の報告【資料10】
7. 令和4年度第3回墨田区地域包括支援センター運営協議会の報告【資料11】【資料12】
8. 閉会

【配布資料】

- 【資料1】 令和5年度墨田区介護保険事業運営協議会委員名簿
- 【資料2】 墨田区介護保険事業の現況と推移（令和2年度～令和4年度）
- 【資料3】 墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画
- 【資料4】 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画
令和4年度事業実績・令和5年度事業計画・重点推進事業一覧
- 【資料5】 基本指針の構成について
- 【資料6】 給付と負担について
- 【資料7】 共生社会の実現を推進するための認知症基本法について
- 【資料8】 国の基本指針を踏まえた「第9期計画」期間における取組方向（案）対照表
- 【資料9】 計画の体系図（ロジックモデル）
- 【資料10】 墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画ワーキング概要
- 【資料11】 令和4年度第3回墨田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨
- 【資料12】 令和4年度墨田区地域ケア会議のまとめについて

第1回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

【委員】

氏名	所属・役職	出欠	参加方法
◎和 気 康 太	明治学院大学	出席	会場
○鏡 諭	法政大学大学院	出席	会場
成 玉 恵	千葉県立保健医療大学	出席	オンライン
山 室 学	墨田区医師会	出席	オンライン
岩 崎 洋 子	東京都本所歯科医師会	出席	オンライン
北 總 光 生	東京都向島歯科医師会	出席	オンライン
関 谷 恒 子	墨田区薬剤師会	出席	オンライン
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠席	—
鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会	欠席	—
大 滝 信 一	墨田区社会福祉事業団	出席	オンライン
前 田 恵 子	墨田区社会福祉協議会	出席	オンライン
岩 田 尚 明	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出席	オンライン
○安 藤 朝 規	弁護士（墨田区法律相談員）	出席	オンライン
庄 司 道 子	墨田区障害者団体連合会	出席	会場
沼 田 典 之	墨田区老人クラブ連合会	欠席	—
北 村 嘉 津 美	町会・自治会	出席	会場
佐 藤 令 二	墨田区介護サービス相談員連絡会	出席	会場
濱 田 康 子	すみだケアマネジャー連絡会	出席	オンライン
小 谷 庸 夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出席	会場
佐 藤 和 信	第1号被保険者	出席	会場
村 山 厚 子	第1号被保険者	出席	オンライン
福 島 洋 子	第2号被保険者	出席	オンライン
杉 下 由 行	墨田区保健衛生担当部長	欠席	—
関 口 芳 正	墨田区福祉保健部長	出席	会場

◎会長 ○副会長

【事務局】	北野 亘	介護保険課長
	瀬戸 正徳	高齢者福祉課長
	清水 洋平	副参事（地域包括ケア推進担当）
	田中 雅美	介護保険課管理・計画担当主査
	細谷 瑞真	介護保険課管理・計画担当主査
	高原 昌幸	介護保険課認定・調査担当主査
	中洞 雅	介護保険課認定・調査担当主査
	応矢 裕二	介護保険課資格・保険料担当主査
	坂下 直樹	介護保険課給付・事業者担当主査
	中島 応治	高齢者福祉課支援係長
	高嶋 秀夫	高齢者福祉課地域支援係長
	會田 光穂	高齢者福祉課地域支援係主査
	村瀬 洋太	高齢者福祉課地域支援係主査
	田部谷 友基	高齢者福祉課地域支援係主査
	鈴木 真理	高齢者福祉課相談係主査
	中山 明	高齢者福祉課支援係主事
	杉田 貴幸	介護保険課管理・計画担当主事
	田中 友和	介護保険課管理・計画担当主事
	佐伯 真理子	介護保険課管理・計画担当主事

1. 開会

(事務局) 開会に先立ち、事務局から連絡事項をお伝えする。

-事務局からオンライン会議形式における注意事項等について説明-

(事務局) 本日は4名の委員が欠席である。
このほか、次期計画策定に係るコンサルティング業務を委託している株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所の方に、会場で同席いただいている。
なお、本日は傍聴希望者はいなかった。続いて、配布資料の確認をさせていただきます。

-事務局から資料の確認-

(事務局) なお、この協議会は議事録作成のため録音をさせていただくので、御了承願う。
それでは、会長に議事進行をお願いする。
(会長) これより、令和5年度第1回墨田区介護保険事業運営協議会を開会する。

2. 新委員の紹介【資料1】

(事務局) 今回の会議から、2名の委員が新たに着任されたので、紹介させていただきます。

-委員自己紹介-

(事務局) 続いて、事務局の交代があったので、紹介させていただきます。

-事務局自己紹介-

3. 墨田区介護保険事業の現況と推移について（令和2年度～令和4年度）【資料2】

-事務局から【資料2】について説明-

(会長) ただいまの説明で、意見や質問等があればお願いします。
(A副会長) 「1 墨田区介護保険事業の概要」(4)③施設サービスにおいて、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の入所者が令和2年度は1,002人、令和3年度は1,028人、令和4年度は1,074人とあるように、例

年約 50 人増加しているが、現在、特別養護老人ホームの待機者はどのくらいいるのか。また、「13 地域支援事業実績」(2)ウ包括的・継続的ケアマネジメント支援業務において、介護予防プランの件数が令和 2 年度から令和 4 年度は約 25,000 件であり、当該数値は介護予防ケアマネジメント、介護予防サービス計画を含むとのことであるが、介護予防プランというのは、要介護状態にならないように支援するもの、いわゆる介護給付にかからない委託業務であり、それ以外の、介護報酬が得られる介護予防プランと分ける必要がある。現状、一体になってしまっているが、地域包括支援センターが行う介護予防プランの作成は、何件くらいあるのか。

(事務局) 特別養護老人ホームの待機者は、7 月 25 日時点では 506 名である。

(事務局) 介護予防プランの作成について、約 25,000 件の内訳は、高齢者支援総合センターにて作成したものが約 12,000 件、居宅介護支援事業所にて作成したものが約 12,000 件である。

(A 副会長) 介護報酬を得ずに地域包括支援センターが委託業務として行っているのは、何件くらいあるのか、是非一度整理してもらいたい。

(B 委員) 「3 介護保険特別会計歳出決算」における介護予防普及啓発事業費について、令和 3 年度の決算額は約 1,545 千円であるが、平成 30 年度の決算額は約 2,354 千円であった。墨田区は 23 区で一番の健康寿命のまちを目指している中で、予算が大幅に削減されている理由を教えてください。

また、「8 介護保険に関する苦情等の状況」(2)事故報告における施設サービスにおいて、虐待件数が令和 3 年度は 4 件、令和 4 年度は 3 件、死亡件数が令和 3 年度は 7 件、令和 4 年度は 10 件と増加傾向であるが、介護サービス相談員の施設訪問が出来ていなかった時期と被っている。この期間のケガや虐待、死亡の件数がどのような要因で増加しているのか教えてください。

(事務局) 介護予防普及啓発事業は随時見直しを行い、ニーズがないものは廃止し、今まで事業に参加できていなかった方々にも参加いただけるように改善を図っており、予算を減らしていく方向性ではない。

(B 委員) 健康寿命の延伸に繋げるという目標があるなら、具体的に何をするのかを明確に提示し、さらに予算も付ければ良いのではないか。

(事務局) 次期計画（墨田区高齢者福祉総合計画・第 9 期介護保険事業計画）に向けて、介護予防普及啓発事業は一層力を入れなければならないため、活動指標や成果指標を設け、PDCA で実績を確認し評価のうえ、次に繋げていきたい。

(事務局) 事故報告における虐待については、施設職員が利用者に何か説明してもなかなか御理解いただけず、手を叩いてしまったといったような報告を受けている。ケガについても、施設職員が少し目を離した際に利用者が転倒してしまうという案件等があった。事故報告があった際

には、必ず施設に今後の再犯防止策について報告をいただいております、同様の事故が繰り返されないよう注意喚起をしていきたい。

(C委員)

「4 介護給付実績」において、令和4年度の事業実績値が、訪問看護が前年比 125.32%、居宅療養管理指導が前年比 125.15%と大きくなっている。元気な高齢者や要支援の方もたくさん増えてはいると思うが、医療的ニーズの高い方が病院から在宅へ戻って、在宅で看取る方も増えているため、訪問診療に関わられる方々もたくさんいることが、これら数値から見て取ることができることを御理解いただきたい。

4. 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画

令和4年度事業実績・令和5年度事業計画について【資料3】【資料4】

-事務局から【資料3】【資料4】の説明-

(B委員)

【資料3】「II 令和4年度（墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画）」2 事業評価において、116事業がA評価で、B評価及びその他については事業ごとに解説があるが、A評価の事業についても、良かった点をアピールしてはどうか。

(事務局)

事業の評価は、事業が計画通りに進行しているかという点で評価をし、実績報告上はA、B、その他という位置付けをしている。これから高齢者の方や認知症を抱える方が増えていく中で、今後の高齢者施策においては、高齢者の方の見守りネットワークを構築していくことが重要だと認識している。

(D副会長)

【資料3】「II 令和4年度（墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画）」1(2)-1 地域リハビリテーション専門職による介護予防取組支援とは、どのような取組であるのか。

(事務局)

地域リハビリテーション専門職による介護予防取組支援とは、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を通いの場や自主グループ活動へ派遣したり、専門的な立場からアドバイスや支援をいただく取組である。

(D副会長)

高齢者が体操に参加する際に、同じ人が何度も参加しており、実質的な広がりがない、或いは本当に介護予防が必要な人へ手が届いていない等の問題がある。今後の取組において、区として考えていることがあれば教えてほしい。

(事務局)

介護予防普及啓発活動をしている方もいれば、そこに結び付いていない方もいることは課題として認識しており、いかに参加に結び付けていくかを意識して、今後検討していかなければならない。

(B委員)

【資料3】「II 令和4年度（墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画）」1(2)-1(ア)通いの場等での普及啓発について、区で

主催した元気応援教室が1年後に自主グループ化しても、場所の問題で継続できないケースが多かった。自主的に継続できるような働きを、自主化している教室の件数を目安に、重点化事業として検討いただけないか。

また、同資料1(5)-2 特別養護老人ホームについて、今後の整備予定について教えてほしい。

(事務局) 通いの場の自主グループ化については、通いの場を広げ、高齢者の方への介護予防の取組をしていかなければならないが、課題があれば、しっかりと支援をしていく。

(事務局) 特別養護老人ホームの整備計画については、前回の介護保険事業運営協議会の中で、賛育会が病院の移転に伴い特別養護老人ホームを併設する予定であると報告させていただいた。

また、事務局から特別養護老人ホームの待機者は506名と報告があったが、この506名は入所申請をしている方の数であり、真に入所を必要としている方の数を見極める必要があると考えている。

(E委員) 【資料4】事業番号66 すこやか長寿夫婦表彰について、表彰を受け取られた御夫婦のお宅に伺った際に、その御夫婦にとってあまり意味がないように感じたため、今後も続けていく必要があるのかお伺いしたい。また、ジェンダー的な問題でもあるため、これを表彰するという価値観の問題もあると感じる。

(事務局) 様々な高齢者の事業について、今後の高齢者施策として意義のあるものかどうか、今日性があるものかどうかを評価しながら、事業の方向性について検討していきたい。

(D副会長) 事務局からの説明で、特別養護老人ホームの待機者のうち、真に必要か否かという話があったが、介護保険はデマンド主義であるから、本人が要望したものについてはそれをニーズとして受け取るというのが基本的な行政の考え方である。措置制度のように、家庭状況や経済状況を勘案して判断する制度であるならば理解できるが、真に必要かどうかという発言は誤解を生む可能性があるのではないかと。

また、特別養護老人ホームにはオートマチックに要介護3以上しか入所できないと流布されているが、必要ある方は要介護1、2でも入所できるため、要介護3以上でなければ入所できないという表現が出てくることは適切ではないのではないかと。

(事務局) 特別養護老人ホームの施設長会議の中で、特別養護老人ホームに空きが出た際に待機者に連絡したところ、今はまだ入所しないという回答をされる方も多いと聞いている。申請しているのに入所しないという方が一定数いる実態を把握した上で、施設整備を計画していきたいという趣旨で発言した。

また、特別養護老人ホームには要介護1・2でも特例で入所できるという制度となっており、高齢者福祉課相談係において、お話を伺い

ながら、入所調整させていただいているため、要介護3～5以外の方を門前払いしているということはない。

5. 国の動向について【資料5】【資料6】【資料7】

-会長から【資料5】【資料6】【資料7】の説明-

6. 第9期計画における計画の体系や施策の方向性等【資料8】【資料9】【資料10】

-事務局から【資料8】【資料9】【資料10】の説明-

(会長) ただいまの説明で、意見や質問等があればお願いします。

(F委員) 【資料9】計画の体系図(ロジックモデル)について、基本理念「すべての高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活することができるまち」の生きがいとは、何をもちいて生きがいとしているのか教えてほしい。また、施策の方向性「1. 自立支援と支え合いの推進」における目指すべき姿「必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている」について、目指すべき姿が社会参加に偏っているのではないか。

(事務局) 令和4年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び墨田区在宅介護実態調査において、生きがいのある・なしを調査したところ、令和元年度は生きがいがあると回答した方が70.4%いたのに対し、令和4年度は56.6%と、約15%下がった。そのような現状を踏まえ、次期計画では、生きがいを持って生活ができることを基本理念としている。

また、上位計画に当たる区の基本計画における施策においても、「元気で生きがいに満ちた高齢期の暮らしを支援する」と設定されている。

(F委員) 何を指標とするのかを明確にした方が良い。社会参加ができない方もたくさんいる中で、その方々に生きがいを持ってもらうためには、指標がこれだけでは評価ができないため、もう少し具体的な指標が必要ではないか。

また、施策の方向性や施策の分類、重点推進事業について、これまでの施策を当てはめたものになっているため、一部無理がある。

さらに、現在地域包括ケア計画でもロジックモデルを使用して事業計画を策定しているため、当該計画との整合性を考える必要がある。

(会長) 本日は時間の都合でここまでとするが、何かあれば事務局へ御意見を寄せいただきたい。

7. 閉会

(会長) 以上で、令和5年度第1回墨田区介護保険事業運営協議会を閉会する。